



軽井沢町 産後ケア事業のご案内



	ショートステイ型 (宿泊)	デイサービス型 (日帰り)	アウトリーチ型 (訪問)
対象者	出産後 120 日以内の母子 ※佐久医療センターは産後 90 日以内 ※花岡レディースクリニックは産後 2 か月未満	出産後 1 年以内の母子 ※花岡レディースクリニックは産後 2 か月未満	出産後 1 年以内の母子
実施医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・浅間南麓こもろ医療センター ・佐久医療センター ・佐久市立国保浅間総合病院 ・軽井沢西部総合病院院内産院 音々（当該医院で出産した又は出産予定だった母子） ・花岡レディースクリニック（当該医院で出産した母子のみ） ・長野県助産師会に加入している助産所 	<ul style="list-style-type: none"> ・浅間南麓こもろ医療センター ・佐久市立国保浅間総合病院 ・花岡レディースクリニック（当該医院で出産した母子のみ） ・長野県助産師会に加入している助産所 	長野県助産師会に加入している助産所
利用期間・回数	7 日以内	3 回まで	3 回まで
料金	課税世帯：1 割負担 （医療機関等により金額は異なりますが、2500～3500 円/日程度です） 上記以外：無料	無料	課税世帯：1 割負担 上記以外：無料
	利用時の食費や赤ちゃんのミルクおよびおむつ等の日常生活に必要となるものにかかる費用は自己負担となります。		
利用方法	利用を希望する方は、事前申請が必要です。詳細はこども家庭センターまでお問い合わせください。	利用を希望する医療機関へ直接連絡し、予約を取ってください。利用時に、母子健康手帳交付時にお渡りする「産後ケア利用券」を提出してください。	利用には事前申請及び予約が必要です。詳細はこども家庭センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ】
軽井沢町こども家庭センター
TEL：0267-31-6121

宿泊・日帰り・訪問

軽井沢町

産後ケア事業

赤ちゃんが生まれると、お母さんやお父さんは大変忙しくなります。子育て中はストレスがたまりやすく、普段元気であってもイライラする、眠れなくなるなど、急に心身の不調が現れることもあります。

町では、お母さんが心身のケアや育児のサポート等を受け、産後も安心して子育てができるための支援にかかる費用の一部を助成しています。

支援内容



- お母さんと赤ちゃんの体に関するケア
および生活面に関すること
- お母さんの心のケア
- 乳房のケア
- 沐浴や授乳等の育児手技に関すること
- その他必要とすること
- 自宅で助産師による乳房ケアおよび骨盤ケア

ご利用例

- 出産後、自宅に帰っても手伝ってもらえる人がいない。
- お産や育児で体調がよくなり休みたい。
- 赤ちゃんのお世話ができるかとても不安。
- 授乳がうまくいかない。赤ちゃんの体重が増えているか不安。
- 自宅でおっぱいのケアや骨盤ケアを受けたい。

育児の悩みを少しでも減らして
赤ちゃんとの生活を楽しめるように、
ぜひ活用してください♪

詳細は裏面をご覧ください。